

仁淀川町住宅耐震化緊急促進アクションプログラム（資料編）

1. 住宅耐震化の現状

住宅総戸数	5,737 戸
耐震性有の住宅戸数	1,481 戸
耐震性無の住宅戸数	4,256 戸

2. 耐震改修の目標値

年間 5 棟の耐震改修を目標値とする。

3. 耐震化を促進する取組

(1) 戸別訪問実施計画

①過去の戸別訪問

対象物件：昭和 56 年 5 月 31 日以前に着手した住宅

対象地区：仁淀川町全域

戸別訪問実施期間：平成 30 年度～令和 2 年度

訪問内容：住宅耐震啓発パンフレット等の配布

耐震に関するアンケート調査

家具固定に関する情報提供

耐震、防災に関する相談

②現在の取組内容

対象物件：昭和 56 年 5 月 31 日以前に着手した住宅

対象地区：仁淀川町全域

戸別訪問実施期間：令和 3 年度

訪問内容：住宅耐震啓発パンフレット等の配布

耐震に関するアンケート調査

家具固定に関する情報提供

耐震、防災に関する相談

③今後の計画

対象物件：昭和 56 年 5 月 31 日以前に着手した住宅

対象地区：仁淀川町全域

戸別訪問実施期間：令和 4 年度

訪問内容：住宅耐震啓発パンフレット等の配布

耐震に関するアンケート調査

家具固定に関する情報提供
耐震、防災に関する相談

(2) 診断を受けた住宅所有者に対する啓発活動

- ・耐震診断の結果報告時に、耐震改修費用の目安となるように平均工事費や工事費の中央値等を示した冊子を配布。
- ・診断済みで設計・改修未実施の住宅を対象に、個別に郵便等で補助事業の説明を行う。

(3) 事業者育成・事業者情報の提供

①事業者育成講習会（県主催、一部市町村共催）

《これまでの取組》

平成 25 年度：耐震診断士講習会 新規者対象 1 回、更新者対象 3 回
低コスト工法講習会

名古屋工業大学高度防災工学センター共催 1 回

平成 26 年度：耐震診断士講習会 新規者対象 1 回、更新者対象 1 回
低コスト工法講習会

名古屋工業大学高度防災工学センター共催 1 回

県主催 3 回（安芸市、四万十町、四万十市）

平成 27 年度：耐震診断士講習会 新規者対象 1 回、更新者対象 1 回
低コスト工法講習会

名古屋工業大学高度防災工学センター共催 1 回

県主催 2 回（四万十市、黒潮町）

事業者登録推進講習会 7 回

（黒潮町、宿毛市、須崎市、香美市、安芸市、大月町、いの町）

耐震改修技術学校 2 会場×4 回（高知会場、黒潮町会場）

平成 28 年度：耐震診断士講習会 新規者対象 1 回、更新者対象 3 回
低コスト工法講習会

名古屋工業大学高度防災工学センター共催 1 回

事業者登録推進講習会 5 回

（津野町、黒潮町、田野町、室戸市、須崎市）

耐震改修技術学校 2 会場×4 回（高知会場、四万十市会場）

耐震改修技術学校（特別編） 2 会場×1 回

（高知会場、黒潮町会場）

耐震診断実務講習会 2 回（高知会場、黒潮町会場）

耐震補強工事实務講習会 2 回

平成 29 年度：耐震診断士講習会 新規者対象 1 回、更新者対象 1 回
低コスト工法講習会
名古屋工業大学高度防災工学センター共催 1 回
事業者登録推進講習会 3 回（土佐町、宿毛市、仁淀川町）
耐震改修技術学校 2 会場×4 回
（高知会場、四万十市会場）
耐震補強工事实務講習会 4 回

平成 30 年度：耐震診断士講習会 新規者対象 1 回、更新者対象 1 回
低コスト工法講習会
名古屋工業大学高度防災工学センター共催 2 回
事業者登録推進講習会 3 回（東洋町、宿毛市・大月町、室戸市）
耐震改修技術学校 3 回
耐震補強工事实務講習会 5 回（高知会場 4 回、四万十市会場 1 回）

令和元年度：耐震診断士講習会 新規者対象 1 回、更新者対象 3 回
低コスト工法講習会
名古屋工業大学高度防災工学センター共催 2 回
事業者登録推進講習会 3 回（大月町、田野町・安田町、香美市）
耐震改修技術学校 4 回

令和 2 年度：耐震診断士講習会 新規者対象 1 回、更新者対象 1 回
低コスト工法 WEB 講習会
名古屋工業大学高度防災工学センター共催 2 回

令和 3 年度（予定）：耐震診断士講習会 新規者対象 1 回、更新者対象 1 回
低コスト工法 WEB 講習会
名古屋工業大学高度防災工学センター共催 2 回
事業者登録推進講習会 3 回
耐震改修技術学校 4 回

②事業者情報

県ホームページに登録事業者一覧を掲載しているほか、来客に名簿を提供。

③住宅所有者向け耐震改修相談会

電話相談窓口を開設し、面談による相談も受け付けている。

(4) その他の普及啓発活動計画

① 広報誌、回覧板による周知

- ・市町村が発行する広報誌や回覧板を活用して、住宅の耐震化を啓発する。

(平成 30 年度以降：1～2 回/年)

② 庁舎におけるブースの展示

- ・庁舎内において説明のブースを展示する。

(平成 30 年度以降：1 回/年)

③ 地震危険度マップの作成・公表

- ・県ホームページに震度分布図、津波浸水予測を掲載
- ・仁淀川町ホームページに地震・津波ハザードマップを掲載

④ 住宅耐震啓発パンフ配布

- ・住宅の耐震化を啓発するためのチラシ、冊子を配布。

(平成 30 年度：全戸配布)

4. 関係団体との連携

戸別訪問及びその他の普及啓発活動において、県、高知県 住宅・建築物耐震改修支援機関と連携して活動に取り組む。

5. 実績の公表

該当年度の戸別訪問件数、耐震診断・耐震設計・耐震改修工事の実績を取りまとめ、次年度の 7 月末までに公表する。なお、過去の実績については実績一覧表のとおり。